

薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会
薬事情報センター

- 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】
 - 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について
 - 経口補水液について
 - 感染症情報について
 - 定期購読から
 - 「動画でわかるバイオ医薬品」の公開について
 - 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について
 - 日薬ニュース

- 医療保険委員会からのお知らせ 【P 9】
 - 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

- 医療安全性情報No. 224 【P 11】

薬事情報センターからのお知らせ

○熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日本薬剤師会を通じて厚生労働省医薬局総務課より薬局等における熱中症予防対策の啓発等について周知依頼がありました。

厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけるために、多言語によるリーフレット、障害がある方へのリーフレット及び職場におけるリーフレットを作成されています。

○厚生労働省ホームページ熱中症関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「熱中症診療ガイドライン2024」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/pamph.html#pamph05

○職場における熱中症予防ポータルサイト

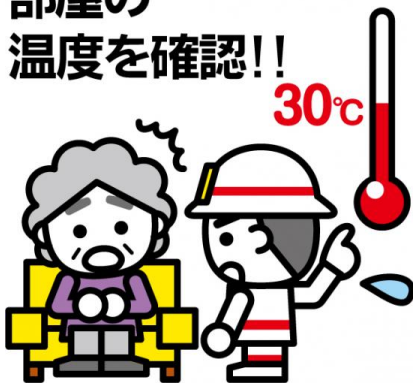
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

○環境省「熱中症予防情報サイト」

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

**部屋の
温度を確認!!**



**地面の
照り返しに注意**



○経口補水液について

経口補水液とは？

経口補水液は、脱水症のための食事療法として世界保健機関（WHO）が提唱する「経口補水療法」に用いる病者用の飲み物です。

経口補水液には、「特別用途食品」という国の制度で決められたマークがついています。

経口補水液は、脱水時に体内から失われた水と電解質を小腸で素早く吸収できるように、水・電解質・ブドウ糖等で構成されており、各成分の配合割合が決められています。

日常的に使用するのではなく、感染性胃腸炎による下痢・嘔吐に伴う脱水時の水・電解質の補給のために使用します。

特別用途食品

健康増進法に基づき、国の許可を得て、乳児の発育や、嚥下困難者、病者等の健康の保持・回復などに適する特別の用途について表示をした食品です。

経口補水液の正しい使い方

Q1. スポーツドリンクと何が違うの？

スポーツドリンクと見た目が似た飲み物ですが、経口補水液はスポーツドリンクよりもナトリウムやカリウムが約3～4倍多く含まれます。

Q2. 暑い日や運動時等、普段の水分補給として使えるの？

一般的なスポーツドリンクなどの清涼飲料水よりもナトリウムやカリウムの量が多いため、脱水状態でない方が普段の水分補給として飲むものではありません。経口補水液は、医師や管理栄養士等と相談し、指導に沿って使用しましょう。

Q3. 食事制限がある人も飲んでいいの？

ナトリウムやカリウムの摂取量を制限されている方では、飲み方を誤ると健康に大きな問題を引き起こす恐れがあるので、使用前に必ず医師に相談しましょう。また、ナトリウムやカリウム以外に糖質も含まれているため、医師から糖質の摂取量の制限を指示されている場合も注意が必要です。

Q4. 熱中症の時に飲んで良いの？

脱水を伴う熱中症にも効果がある経口補水液もあるので、パッケージの表示をよく確認しましょう。

(消費者庁ホームページより引用)

○感染症情報について

やまなし感染症ポータルサイトにより2025年第29週（7月14日～7月20日）の情報が公開されました。

【新型コロナウイルス感染症】

新型コロナウイルス感染症は全県で定点あたり3.71（130人）と、先週の3.20に比べ微増しました。特に中北地域では定点あたり6.50と多い傾向にあります。年齢別では先週に比べ高齢者での報告が若干増加しています。下水からの新型コロナウイルスRNA濃度も前週に比べ2.16倍と増加しています。このことから、今後当県でも持続的に本ウイルスによる感染者が増加していくと予想されます。

【伝染性紅斑】

伝染性紅斑はヒトパルボウイルスB19による感染症です。患者数は比較的多い状況が続いています。定点あたりの新規患者数は1.62（34人）でした。



【百日咳】

前週の報告では1週間で24件の報告があり、多い状態が続いています。



山梨県ホームページより引用定点情報（2025年第29週：7月14日～7月20日）

感染予防のために



○定期購読から

定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。

貸し出し、FAX、コピー等ではできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



月刊薬事 2025 Vol.67No.9

【特集】短期集中！在院日数短縮時代にどう適正化する？

動脈硬化性疾患患者への療養支援ガイド

- ・動脈硬化性疾患のリスク因子へのアプローチ
- ・短期集中！入院中の療養支援
他職種連携のポイント
- ・患者背景に応じた個別対応
- ・実践！フォローアップ

◇精神科のおくすり事情

- ・電車で突然の不安感に襲われた女子大生—パニック症の処方箋



調剤と情報 2025 Vol.31No.9

【特集】薬剤師なら知っておきたい

はたらく肝臓

- ・薬剤師なら知っておきたい肝臓の薬学基礎編
 - ・肝臓の生理学
 - ・肝機能障害と肝機能低下との違いについて
 - ・肝臓における薬物代謝と体内動態
 - ・胆汁酸の科学
- ・肝臓の病気と薬物代謝への影響編

【今月の話題】

- ・薬機法等の改正について



薬局 2025 Vol.76No.8

【特集】スペシャリスト厳選！定番ベスト漢方薬

教えて！鉄板・新定番・大穴処方

- ・スペシャリストの「自家薬籠中の漢方薬」をしる・いかす・つなぐ
- ・診療ガイドラインに掲載される新定番の漢方薬—抑肝散の場合—
- ・鉄板処方の理由、教えます！スペシャリストが選ぶ定番漢方薬
 - ・循環器領域、呼吸器領域、消化器内科領域、産婦人科領域、整形外科領域、ペイン領域、膠原病領域、精神科領域、がん治療領域—副作用対策—、周術期領域、小児科領域 etc

○「動画でわかるバイオ医薬品」の公開について

一般社団法人くすりの適正使用協議会では、病院薬剤師からの要望を受け、患者さん・一般向けの啓発動画「動画でわかるバイオ医薬品」が作成され、くすりの適正使用協議会ホームページにて無料公開されております。

バイオ医薬品は、病院、薬局からの持ち帰りの際や家庭での保管にも注意が必要であり、特徴的な副作用もあるなど、初めて使用する際には理解しておきたいことがあります。動画を活用し適正使用にご活用ください。

くすりの適正使用協議会ホームページ>プレスリリース>2025年6月11日付患者さん・一般の方向け啓発動画“動画でわかるバイオ医薬品”を公開

(<https://www.rad-ar.or.jp/release/post?id=40185ecc633231386c00008e>)

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例2025年No. 5が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

共有すべき事例 2025年No. 5

事例1 調剤に関する事例【名称類似薬の取り違い】

事例	【事例の詳細】
	<p>患者にフルナーゼ点鼻液50μg56噴霧用が処方され、患者は後発医薬品を希望した。薬剤師Aはフルチカゾンプロピオン酸エステル点鼻液50μg「トーワ」56噴霧用を調製するところ、アラミスト点鼻液27.5μg56噴霧用の後発医薬品であるフルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「トーワ」56噴霧用を調製した。鑑査を行った薬剤師Bが、薬剤の取り違いに気付き、調製し直した。</p> <p>【背景・要因】</p> <p>フルナーゼ点鼻液50μg56噴霧用は、当薬局では取り扱う機会が少ない薬剤であった。調製した薬剤師Aは知識不足により、有効成分が異なる別の後発医薬品を調製した。当薬局では、名称類似薬の取り違いを防止するため、名称が類似する薬剤の一覧表を作成しているが、フルチカゾンフランカルボン酸エステル点鼻液27.5μg「トーワ」56噴霧用を新たに採用した際に、一覧表を更新していなかった。</p> <p>【薬局から報告された改善策】</p> <p>名称が類似する薬剤について定期的を確認を行い、薬局内の職員に周知することとした。</p>

その他の情報	先発医薬品名	フルナーゼ点鼻液 50 μ g 56 噴霧用	アラミスト点鼻液 27.5 μ g 56 噴霧用
	有効成分	フルチカゾンプロピオン酸 エステル	フルチカゾンフランカルボ ン酸エステル
	効能又は効果	アレルギー性鼻炎 血管運 動性鼻炎	アレルギー性鼻炎
	用法・容量	成人は、通常1回各鼻腔に 1 噴霧（フルチカゾンプロ ピオン酸エステルとして5 0 μ g）を1日2回投与す る。なお、症状により適宜 増減するが、1日の最大投 与量は、8 噴霧を限度とす る。	成人には、通常1回各鼻腔 に2 噴霧（1 噴霧あたりフ ルチカゾンフランカルボ ン酸エステルとして27.5 μ gを含有）を1日1回投 与する。小児には、通常1 回各鼻腔に1 噴霧（1 噴霧 あたりフルチカゾンフラン カルボン酸エステルとして 27.5 μ gを含有）を1 日1回投与する。
(2025年4月18日現在)			
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤を採用する際は、すでに採用している薬剤と名称が類似していないか確認し、取り違えが起きそうな組み合わせがあれば、薬剤棚への注意喚起の表示、薬局職員への情報提供などを行い、薬剤の取り違えを防止するための対策を講じることが重要である。 ・本事例の背景・要因には、名称が類似する薬剤の一覧表の更新に漏れがあったことが挙げられている。薬局内で医薬品情報の収集・管理を行う担当者を決め、情報を常に最新の状態にアップデートする体制を構築することは、薬剤の取り違えを防止するうえで有用である。 ・先発医薬品から後発医薬品に変更して調剤を行う場合、処方箋に記載された薬剤とは名称の異なる薬剤を調製するため、薬剤の取り違えが起きやすい。正しい薬剤を取り揃えるための具体的な手順を定め、遵守することが重要である。 		

事例2 疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【配合変化】

事例	<p>【事例の詳細】</p> <p>10歳代の女性患者が、尋常性ざ瘡の治療のため皮膚科を受診し、ゼビアックスローション2%とベピオゲル2.5%が処方された。処方箋には、2剤を1日1回、同一部位に重ねて塗るよう指示されていた。ゼビアックスローション2%と過酸化ベンゾイル製剤であるベピオゲル2.5%を重ねて塗布すると黄色に変色することがあるため、薬剤師は処方医に疑義照会を行った。その結果、ゼビアックスローション2%は朝に塗布、ベピオゲル2.5%は夜に塗布に変更となった。</p> <p>【推定される要因】</p> <p>ゼビアックスローション2%の添付文書が2024年1月に改訂され、適用上の注意に「本剤は過酸化ベンゾイル製剤と重ねて塗布すると黄色に変色することがあるため、皮膚や衣服等への着色に注意すること」と記載された。処方医は、この添付文書の改訂を失念していたと思われる。</p> <p>【薬局での取り組み】</p> <p>添付文書が改訂された際は、その内容を確認する。</p>
その他の情報	<p>ゼビアックスローション2%/油性クリーム2%の医薬品インタビューフォーム</p> <p>2025年5月改訂（第9版）（一部抜粋）</p> <p>VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目</p>

	<p>1 1. 適用上の注意</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 4. 適用上の注意</p> <p>1 4.1 薬剤使用時の注意</p> <p>1 4.1.2 本剤は過酸化ベンゾイル製剤と重ねて塗布すると黄色に変色することがあるため、皮膚や衣服等 への着色に注意すること。</p> </div> <p>(解説)</p> <p>1 4.1.2 本剤の製造販売承認後に塗布部位が黄色に変色したとの副作用報告が集積され、いずれの症例も過酸化ベンゾイル製剤が併用されていた。また、社内試験においても本剤と過酸化ベンゾイル製剤を混合すると黄色に変色することが確認されている。副作用報告は過酸化ベンゾイル製剤との重ね塗りによる本剤の変色によるものと考えられたため、皮膚や衣服等への着色について注意喚起した。本剤と過酸化ベンゾイル製剤を併用する場合は、混合又は重ね塗りを避け、夜に過酸化ベンゾイル製剤、朝に本剤と使い分けるなど塗布していた製剤を洗顔で除去後にもう一方の製剤を塗布すること。</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼビアックスローション2%/油性クリーム2%は2024年1月に添付文書が改訂され、過酸化ベンゾイル製剤との重ね塗りにより変色が起こり、皮膚や衣服等へ着色することについて注意喚起が行われた。 ・本事例は、ゼビアックスローション2%/油性クリーム2%の添付文書に適用上の注意が追加されたことを把握していた薬剤師が、処方医に疑義照会を行った事例である。薬剤師は、日頃から情報収集を行い、最新の添付文書に基づいて調剤を行うことが重要である。 ・添付文書の改訂情報を入手するには、薬剤の外箱に表示されているバーコードを読み取って電子化された添付文書や関連文書を閲覧すること、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が提供する医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）※に登録してメールで受け取ることなどが有用である。 <p>※医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）（参照2025年4月1日）</p>

事例3 一般用医薬品等に関する事例【不適切な販売の回避（現病歴）】

事例	<p>【事例の詳細】</p> <p>糖尿病の治療をしている40歳代の患者が薬局を訪れ、鼻水が止まらないため鼻炎用内服薬が欲しいと薬剤師に相談した。患者は新コンタック600プラスsを希望したが、当該製品は糖尿病の診断を受けた人は服用できないため、薬剤師は他の一般用医薬品を紹介し、販売した。</p> <p>【背景・要因】</p> <p>新コンタック600プラスsはプソイドエフェドリンを含む一般用医薬品である。プソイドエフェドリンを含む一般用医薬品は、糖尿病の診断を受けた人は服用できない。</p> <p>【薬局から報告された改善策】</p> <p>新コンタック600プラスsの他にもプソイドエフェドリンを含む一般用医薬品があるため、プソイドエフェドリンを含む一般用医薬品をリストアップし、販売する際に確認する。</p>
その他の情報	<p>新コンタック600プラスs（指定第2類医薬品）の添付文書（一部抜粋）</p> <p>使用上の注意</p> <p>■してはいけないこと</p> <p>（守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります）</p> <p>1. 次の人は服用しないでください</p>

	(3) 次の診断を受けた人。 高血圧、心臓病、甲状腺機能障害、糖尿病
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・プソイドエフェドリンは交感神経を刺激し、肝臓のグリコーゲンの分解を促進することで血糖値を上昇させる作用があるため、糖尿病の患者が服用すると血糖コントロールが乱れ、病状が悪化する可能性がある。 ・プソイドエフェドリンを含有する一般用医薬品は、新コンタック600プラスsの他に、アレグラFXプレミアム、パブロンセレクトN、ベンザブロックLなどがある。不適切な販売を回避するため、特定の背景を有する患者が使用できない要指導医薬品や一般用医薬品を取りまとめ、薬局内で共有しておくことは有用である。 ・一般用医薬品等の購入に関する相談を受けた際は、添付文書を確認するとともに、患者の現病歴や服用中の薬剤を正確に把握し、適切な判断を行うことが重要である。

○日薬ニュース

【第311号】

- ・政府、骨太方針2025等を閣議決定
- ・こども家庭庁「こどもの悩みを受け止める場」に関する意見交換会出席
- ・第58回日本学術大会（京都大会）の事前参加登録の締切迫る
ランチョンセミナーは残りわずか！
- ・ミャンマー大地震義援金の募集結果について
- ・【重要】「日薬雑誌アプリ」をご活用ください
- ・【重要】日薬雑誌10月号～、郵送希望申込を受付中！

【号外】 令和7年7月18日（金）

- ・日薬雑誌アプリをご活用ください

禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
おかだ内科クリニック	北口 2-9-12 ニシコ ー北口駅前ビル 2F
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふサザンクリニック	徳行 2-14-26
コスモ総合診療所	甲府市塩部 1-81-1
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会 城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライ ン甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医 院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理セン ター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
樂天堂内科整形外科	朝氣 1-1-29

笛吹市

礪山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビ リテーション病院	石和町四日市場 2031-25
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病 院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上栗生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982- 1

韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市 民交流センター3F
たのくらクリニック	藤井町南下条 338
韮崎市国民健康保険韮崎市 立病院	本町 3-5-3

北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

甲斐市

くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
小山医院	島上条 492-1
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂ク リニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

昭和町

あいのた内科消化器科クリ ニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

南アルプス市

この内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかざわクリニック	在家塚 52-6
白根徳洲会病院	西野 2294-2
まつざきクリニック	下宮地 624

富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	鯉沢 340-1
----------------------	----------

身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
高田内科クリニック	上吉田 4203-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
楽天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル 5階

富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1
-----------	------------

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。

※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。

退院時の処方漏れによる 内服の中断

**退院後に内服すべき薬剤が退院処方から漏れたため、
内服が中断した事例が報告されています。**

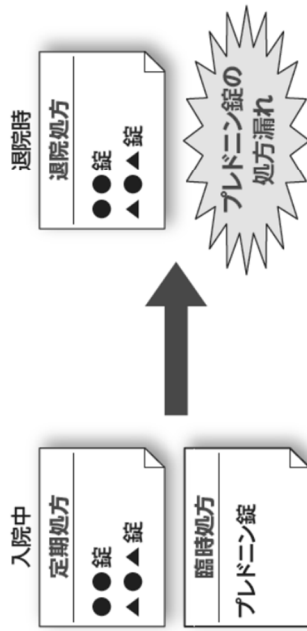
2020年1月1日～2025年5月31日に6件の事例が報告されています。この情報は、第76回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

報告された事例の主な背景

- ・医師は、患者の病状によりプレドニンの投与量を調整している間、定期処方とは別に処方しており、退院時に定期処方の薬剤のみ処方した。
- ・医師は上級医にプレドニンの投与量を確認した後、退院処方に追加する予定であったが、失念した。
- ・医師は、休薬していたサムスカ顆粒を再開したが、他の薬剤の処方日とずれておりサムスカ顆粒が退院処方から漏れた。

- ・併診の診療科が泌尿器科に入院中の患者にタケキャブ錠を処方していたが、退院時にどちらの診療科が処方するか、確認していなかった。

事例1のイメージ



退院時の処方漏れによる内服の中断

事例1

患者は、皮膚筋炎とステロイド性糖尿病の治療のため入院していた。担当医はプレドニンの投与量を調整していたため、定期処方とは別に処方していた。退院時からプレドニンを減量予定であり、担当医は上級医に投与量を確認した後、退院処方に追加する予定であったが、失念した。看護師は、退院処方にプレドニン錠がないことに気付かなかった。退院後、患者は意識障害を来し、救急搬送となった。

事例2

患者は、膀胱がんの治療のため泌尿器科に入院していた。出血性十二指腸潰瘍を認め、消化器内科医師が内視鏡を用いて止血し、タケプロン静注用の投与を開始した。食事再開後、消化器内科医師はタケキャブ錠の内服に変更した。退院時、どちらの診療科がタケキャブ錠を処方するか確認しておらず、タケキャブ錠が処方されなかった。退院後、患者は十二指腸潰瘍から再度出血し、入院となった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- 医師は、病歴や治療経過から必要な薬剤が処方されていることを確認する。
- 薬剤師・看護師は、退院後に内服すべき薬剤が退院処方から漏れていないか確認する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

取り組みのポイント

- 以下の薬剤は退院処方から漏れやすいことに留意しましょう。
 - ・定期処方とは別に処方していた薬剤
 - ・併診の診療科が処方していた薬剤
 - ・注射薬から内服薬に変更した薬剤
 - ・一時休薬していた薬剤

(総合評価部会)

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨の理解については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成院における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたって保証するものではありません。

※この情報は、医療事故の発生を未然に防ぎ、医療事故に責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<https://www.med-safe.jp/>